

第1回 (仮称)かほく市総合体育館等整備・運営事業審査委員会 議事録

1 日時：令和2年3月16日(月)14時～

2 会場：かほく市役所 2階 議会会議室

3 出席者

<委員>坂本委員長、福井副委員長、難波委員、垣花委員、架谷委員、虎谷委員

<事務局>

かほく市教育委員会教育部スポーツ文化課

<アドバイザー業務受託者>

パシフィックコンサルタンツ株式会社

4 議事

(1) 委員会運営について

- ・事務局より委員会は非公表とし、事業者決定後に議事録の要約版を公表する旨を説明した。

(2) 実施方針について

- ・事務局より実施方針について説明した。

(3) 要求水準書(素案)について

- ・渡り廊下の取り扱いについて
- ・災害時の避難所としての対応について
- ・市の体育館に特に求める機能について
- ・体育館での部活動の実施について
- ・大会誘致について

(4) その他

- ・今後の予定について

第2回 (仮称)かほく市総合体育館等整備・運営事業審査委員会 議事録

1 日時：令和2年9月16日(水)15時～

2 会場：かほく市役所 2階 議会会議室

3 出席者

<委員>坂本委員長、福井副委員長、難波委員、垣花委員、架谷委員、虎谷委員
<事務局>

かほく市教育委員会教育部スポーツ文化課

<アドバイザー業務受託者>

パシフィックコンサルタンツ株式会社

4 議事

(1) 審査基準について

- ・内容点：価格点は7：3とする。
- ・内容点の点数化方法について5段階とする。
- ・価格点の算定対象を実額とする。
- ・応募者を匿名審査とする。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
- ・委員会における審議方式について
- ・審査項目の配点・評価方針について

(2) 募集要項等について(募集要項、要求水準、様式集について)

- ・サービス対価の減額対象について
- ・事業者の河北台体育館の利用について
- ・施設デザインについて

(3) その他

- ・今後の予定について

第3回 (仮称)かほく市総合体育館等整備・運営事業審査委員会 議 事 録

1 日時：令和2年12月7日(月)14時～

2 会場：かほく市役所 2階議会会議室

3 出席者

<委員>坂本委員長、福井副委員長、難波委員、垣花委員、架谷委員、虎谷委員

<事務局>

かほく市教育委員会教育部スポーツ文化課

<アドバイザー業務受託者>

パシフィックコンサルタンツ株式会社

4 議事

(1) プレゼンテーション及びヒアリング実施要領について

- ・プレゼンテーション20分、ヒアリング40分とする。
- ・ヒアリングの質問内容については、第4回選定委員会で調整する。

(2) 今後の審査の流れについて

- ・コロナ禍におけるプレゼンテーション・ヒアリングの実施方法について

(3) その他

- ・今後の予定について

第4回 (仮称)かほく市総合体育館等整備・運営事業審査委員会 議事録

1 日時：令和3年2月24日(水)9時30分～

2 会場：かほく市役所 2階 議会会議室

3 出席者

<委員>坂本委員長、福井副委員長、難波委員、垣花委員、架谷委員、虎谷委員

<事務局>

かほく市教育委員会教育部スポーツ文化課

<アドバイザー業務受託者>

パシフィックコンサルタンツ株式会社

4 議事

(1) 提案内容審査

- ・金融機関等との融資に係る合意状況の評価について
- ・地元企業への発注額について
- ・アリーナ主催者側の運営諸室の配置について
- ・アプローチ計画及び配置計画における歩行者と車の動線について
- ・弓道場の安全性について
- ・施設の清掃等の維持管理について
- ・客席数について

(2) その他

- ・今後の予定について

第5回 (仮称)かほく市総合体育館等整備・運営事業審査委員会 議事録

1 日時：令和3年3月23日(火)9時30分～

2 会場：かほく市役所 2階大集会室・議会会議室

3 出席者

<委員>坂本委員長、福井副委員長、難波委員、垣花委員、架谷委員、虎谷委員

<事務局>

かほく市教育委員会教育部スポーツ文化課

<アドバイザー業務受託者>

パシフィックコンサルタンツ株式会社

4 議事

(1) 応募者によるプレゼンテーション及びヒアリング

- ・ Kグループ及びHグループよりプレゼンテーションを行い、ヒアリングを実施した。

(2) 提案内容に関する審議及び委員会最終審査

- ・ 加点審査項目(非価格要素)について、審査委員会としての採点を行った。

(3) 委員会最終審査

- ・ 最優秀提案者は「Hグループ(清水建設グループ)」に決定した。
- ・ 次点提案者は「Kグループ(エステック不動産投資顧問グループ)」に決定した。
- ・ 応募者名及び構成企業名について委員会内で公表した。

(4) 審査講評について

- ・ 審査委員会として、各グループへの評価、最優秀提案者への要望について確認した。